

特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4 Tel・Fax 0547-34-3370



イマジン通信

Vol.11

支援費をつかえるようになりました。

会員の皆さん。大変お待たせしました。支援費の居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）を7/15付けで県より指定を受けることができました。これからはヘルパーとして直接障害当事者への支援をしていきます。皆さんからのオーダーと共にヘルパー（支援者）も増やしていきたいと考えていますので、是非イマジンと契約をして支援の機会をいただけたらと思います。しかし、訪問するヘルパー全員が障害当事者への理解と対応ができる訳ではありません。理解を深める場としての機会もいただけたらと思っていますので支援費の事業を始めるに当たり、皆さんにお願い致します。もちろん支援センターとしての支援は続けていきますので重ねてお願いします。

◆◆ 支援費って… ◆◆

さて、会員の皆さんを始めとして「支援費が分からない」「使い方がよく分からない」という声を聞きますので、遅くなりましたが支援費についてお話したいと思います。

会員の皆さんは、それぞれの市町村に申請をして『受給者証』をいただいていますか？支援費を使うにはこの『受給者証』が必要です。受給者証をいただくには、それぞれお住まいの市町村行政の福祉課（地域によって名称は異なります）へ支給申請に行かなくてはなりません。支給申請までの手順は以下の通りです。

- ①まずは障害当事者の現時点での生活、今後の生活に何が必要かを考えます。どのような生活をしたいか？してもらいたいかを考えるといいと思います。
- ②次にその生活をするのに必要なこと（これをニーズと言います）はどこで提供してもらえるのか？サービスとしてあるのかを考え調べます。そして量（時間、日数など）を考えます。
- ③必要なニーズは支援費を使って提供してもらえるのか？を考えます。
- ④支援費を使って提供してもらえるニーズについて支給申請をします。

この支給申請の内容が妥当であった場合に市町村行政より受給者証が交付されます。妥当というのは正確ではないですね。正確には、申請内容がその障害当事者の在宅生活に必要と認められた場合には支援費が支給されます。ですから、障害当事者の生活を知っている皆さん（本人、家族など）は申請内容が必要ということを説明し、時には訴えなければなりません。

支給申請は毎月行なえます。その時に必要な支援を支給してもらえるのです。

◇◆ 居宅介護（ホームヘルプ）って… ◆◇

支援費は大きく分けて施設訓練等支援と居宅生活支援の2つに分けられます。ここでは居宅生活支援の説明をします。居宅生活支援は下記の4つの事業に分けられます。

居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	身体	知的	児童
デイサービス事業	身体	知的	児童
短期入所事業（ショートステイ）	身体	知的	児童
地域生活援助事業（グループホーム）		知的	

* 身体・知的は共に障害者（成人）。児童は障害児。

よくある質問に「緊急の時にはイマジンの家に支援費で泊まれるのよね?」とか「支援費になるならデイサービスは無料になるのよね?」というものがあります。イマジンでは、上記の中の**居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）**の指定を受けました。支援費の対象事業所にはなりましたが、他のデイサービス事業や短期入所（ショートステイ）はできません。繰り返しになりますがイマジンで行なっているウォーキングやクッキングなどのデイサービスはイマジンが独自に行なう**デイサービス**ですので支援費の対象ではありません。“いまじんの家”での宿泊も「ナイトケアサービス（タイムケアサービスのひとつ）」というイマジン独自のサービスですので支援費の対象ではありません。支援費のように公費で払ってもらえる制度ではないので、サービス料金は利用者が全額負担になります。出費の負担が大きく感じますが、実際は支援費のサービス料金の1/3ほどの料金でやらせてもらっています。また、独自で行なうために内容なども利用者に合わせて自由に考えることができるというメリットがあります。

◇◆ 契約はしていますか? ◆◇

受給者証が交付されましたら、支援費のサービスを行なっている事業所と契約をします。契約をしなければ何処からも何もサービスは提供されません。困った時にショートステイを使うという人がいますが契約をしていないと困っていてもすぐには使えません。受給者証は許可証です。必ず契約してサービスをいつどれくらい買うのかお願いします。支援費はサービスを買うのです。支払いのみが利用者ではなく、代わりに市町村行政から事業者を支払われます（これを代理受領といいます）。このため支援費は無料のように思っている利用者が多いのです。

とにかく受給者証が交付されたら契約をしてください。どこの事業所がいいかは利用者によって違うと思いますので選ぶしかありません。事業所の情報はお知らせしますのでご相談ください。ホームヘルプでしたらイマジンをお願いします

◇◆ どんな使い方ができるの? ◆◇

ホームヘルプサービスの「使い方が分からない!」という声をよく聞きます。ここでは基本的な考え方を説明します。

まず、ホームヘルプサービスには下記のサービスがあります。

- 身体介護 ……………身体への介護・介助。自宅にひとりでは居ることができない方、居させると問題のある方への自宅内での関わり。
- 移動介護（身体介護含）……自宅外への外出時への援助の内、身体への介護・介助が必要な場合。手をつなぐ必要がある場合。支援内容に食事・排せつ行為への援助が必要な場合。
- 移動介護（身体介護無）……自宅外への外出時への援助。身体への介護・介助は不要の場合。
- 家事援助 ……………炊事、洗濯、掃除、買い物などへの援助。
- 日常生活支援 ……………重度の身障者への生活支援。

《ホームヘルプの大原則》

- ①ホームヘルプサービスは自宅へお伺いさせていただくサービスです。その為に外出（移動介護）もお宅から出発し、お宅に帰るのが基本です。外出先での見守りや関わりは該当しません。待ち合わせもできません。
- ②ヘルパーによる車の運転での移動はできません。それはヘルパーは介護者ですので常に介護を提供できる状態に無いといけないからです。
- ③支援費は個人契約なので、利用者はヘルパーから1対1でサービスを受けます。複数のヘルパーで複数の利用者を支援することはできません。利用者が相談しあって集団での活動を行うこともできません。
- ④学校や授産所、通所施設などの常時通所する活動への送迎は該当しない。

これらは大原則です。これを基本において障害当事者の在宅生活での支援の必要な部分を考えていきます。しかし、現実の生活は大原則だけでは割り切れないこともあります。家庭の事情、本人の状況・状態などなど…。ですから障害当事者の生活を正確に把握したうえで支援を考えていかななくてはなりません。本人と家族だけでは考えられないことも多いと思います。そこで、ケアマネージメント（第3者が考える）が必要になるのです。イマジンでは、このケアマネージメントによるケアプラン（使い方の計画）を一緒に考えさせていただいています。本当に必要な支援は認めてもらわなくてはならないこともお忘れなく。

これは一番大切で、一番勘違いしやすい部分ですが、支援費は障害当事者本人への支援です。受給者証も本人の名前になっています。本人が送りたい生活（知的障害児者の場合は本人に送ってもらいたい生活）の実現のために本人ができない部分への支援を自宅へお伺いして行なうのがホームヘルプサービスです。



◆◆ ご相談ください! ◆◆

今回はホームヘルプサービスの基本的な考え方を説明させて頂きましたが、やはりページが足りませんでした。少しでも理解を深めて頂けたら幸いです。今回の通信をがんばって読まれた方でも「で、どう使えばいいの?」という声が聞こえてきそうです。これはひとりひとり必要な支援が違いますのでイマジンまでお気軽にご相談ください。今後の通信で具体的な使われ方を紹介できたらと思っています。通信を読んだの質問、ご感想をお待ちしております。

平成17年度の会員になっていただきありがとうございます。

☆鈴木 修様 ☆松本 聖市様 ☆田中 義規様 ☆水野 玲子様
☆横山 登喜雄様



7月の実績

9日 ウォーキングデイサービス
(伊久美で川遊びをしよう 成人)
17日 サロン(あすか)
25日 ウォーキングデイサービス
(伊久美で川遊びをしよう 児童)

8月の実績

6日 プールデイサービス
(プールで泳ごう 成人)
15・16日 夏期デイサービス(成人)
18・19・20日 夏期デイサービス(児童)
27日 プールデイサービス
(プールで泳ごう 児童)

9月の予定

10日 ウォーキングデイサービス
(用宗 海洋公園)
17日 サロン(イマジン)
18日 サロン(あすか)
23日 ウォーキングデイサービス(千葉山)

10月の予定

8日 ウォーキングデイサービス
(焼津 清見田公園)
15日 ユニバーサルスタジオジャパン旅行
16日 サロン(あすか)
22日 ウォーキングデイサービス
(吉田 小山城)

お知らせ

★★イマジンのFAX番号が変わりました。★★

電話 0547-34-3370 (従来どおりです)

FAX 0547-34-3371

お間違えないようお願いします。



連絡先 特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4

TEL 0547-34-3370

FAX 0547-34-3371

e-mail imagine@za.tnc.ne.jp

URL <http://www3.tokai.or.jp/imagine/>